

回覧

# 連絡報つくみ

令和4年6月15日 津久見市役所 総務課

マイナポイント第2弾の付与スタートに伴い・・・

7月2日(土)、3日(日)に

マイナンバーカード特別窓口を臨時開設します。

6月30日(木)からマイナポイント事業の健康保険証利用登録及び公金受取口座登録に対して、各7,500ポイント(計15,000ポイント)のマイナポイントの付与が開始されることに伴い、7月2日(土曜日)、3日(日曜日)の両日、午前9時～午後4時まで市民生活課の窓口を開きます。

両日は、マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号の再設定、カードの受取り、マイナポイントの申込み、マイナポイント事業に関する問合せ等マイナンバーカード関係の業務限定となっております。

住民票の写し等の交付、その他の事務は受付できませんのでご了承ください。

問い合わせ先 市民生活課 市民生活班 ☎0972-82-4111 (内線115)

## 労働保険に関するお知らせ

令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新は、6月1日(水)～7月11日(月)です。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ先 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 業務係

☎03-5253-1111 (内線5163)

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください!自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請手続は「e-Gov」から行うことができます。

○労働保険関係手続(一部除く)は、GビズIDを利用して手続きすることができます。

問い合わせ先 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 企画係

☎03-5253-1111 (内線5160)